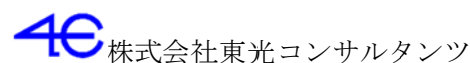


平成 29 年 6 月 15 日



代表取締役社長 堀 尚義

「東光グループ健康宣言」の制定

東光グループはこのたび、グループ各社の健康保険組合と連携し、健康経営に取り組むため、「東光グループ健康宣言」を制定しました。

東光グループは、これまでも従業員とその家族の健康保持・増進に向け、様々な施策に取り組んできましたが、今回、従業員の一人ひとりが安全で健康的に仕事ができる職場の実現と、多様な人材がその有する能力を最大限に発揮できる環境の整備を推進するため、ここに健康宣言を制定しました。

東光グループ健康宣言

- 1.企業が永続的に持続し発展し続けるためには、従業員一人ひとりの安全と健康は欠くことができないという認識のもと、すべての従業員がいきいきと働くことができる職場を実現していきます。
- 2.会社と健康保険組合が一体となって、従業員とその家族の心と身体の健康保持・増進に向けた取組みを積極的に進めていきます。
- 3.安全と健康が最優先であるとの意識を醸成し、従業員一人ひとりが自立的に活動を実践する健康文化を構築していきます。

—重点施策—

<職場の健康>

『安全で働きがいのある職場の実現』

- 1.業務効率化の推進し、過重労働の防止に努めます。
- 2.職場内におけるコミュニケーションを活発にし、職場の更なる活性化に努めます。
- 3.従業員とその家族の健康と仕事の両立を支援する制度の整備に努めます。

<からだの健康>

『従業員の疾病の予防・早期発見と健康増進』

- 1.健康診断受診率 100%を目指し、未受診者のフォローに努めます。
- 2.健診結果を活用し、疾病の予防・早期発見と生活習慣の改善に努めます。
- 3.健康保険組合と連携して健康づくり環境の整備に努めます。
- 4.健康保険組合と連携して「運動」に対する意識を高め、実践するよう努めます。
- 5.健康保険組合と連携して「禁煙」への取り組みをサポートするよう努めます。
- 6.「食」の重要性を再認識し、健康なからだづくりに努めます。

<こころの健康>

『メンタル不調者の未然防止』

- 1.ストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた職場環境の改善に努めます。
- 2.衛生委員会等を活用し、メンタルヘルス教育によるセルフケア意識の向上に努めます。
- 3.管理・監督者によるラインケアの徹底に努めます。
- 4.外部の専門機関とも提携しメンタルヘルス相談体制の充実に努めます。

今後、グループ各社において、健康宣言に基づき具体的な行動計画を策定していきます。